

診療証明書 (ご依頼)

本学では、学校感染症に罹患し、他者への感染の恐れがある場合、登校停止を規定しています。
 お手数をおかけしますが、以下の学生の診療結果についてご記入いただきますようお願いいたします。

甲南大学 (2023.5.改訂)

学籍番号(本人記入)	生年月日	西暦	年	月	日
氏名 (カナ)	()				

	○印	病 名	出席停止期間の基準
第1種感染症	右記病名に○印	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、痘そう、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1) その他()	治癒するまで
第2種感染症	・A型 ・B型	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
		新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで 無症状の感染者の場合、検体を採取した日から5日を経過するまで
		麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
		流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
		風しん	発しんが消失するまで
		水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
		百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
		咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消退した後2日を経過するまで
		結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
		髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種感染症		コレラ	医師により感染の恐れがないと認めるまで
		細菌性赤痢	
		腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26など)	
		腸チフス	
		パラチフス	
		流行性角結膜炎	
		急性出血性結膜炎	
	右記病名に○印	※その他の感染症() 溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性紅斑(リンゴ病)、マイコプラズマ感染症、ウイルス性腸炎(ノロ、ロタ、アデノ等)	

診療結果(上記○印)のため 療養期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 とします。

診療日 20 年 月 日

医療機関名

医師名



甲南大学 学生への注意事項

- ① 本証明書は受診時に持参して、担当医に記入してもらい、教務部や教員に対して欠席の理由を説明する際の根拠資料としてご利用ください。
- ② 甲南大学には公欠制度はありません。授業の欠席連絡は、ご自身で MyKONAN のクロスプロフィールから各教員に行い、指示を受けてください。本学での欠席の扱いは各教員の判断に一任しており、本証明書の提示によって『欠席扱いとしない』ということを確認するものではありません。
- ③ 保健室への感染報告には、甲南大学 HP 保健室の『新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、その他の学校感染症に罹患した場合のフォーム』への入力をお願いします。

<https://form.run/@sas-imu-1675040557>

本証明書を医師に記入してもらった場合は、回復後提出するか、写真撮影しメールで送信してください。

- ④ 本証明書は原則として第三者に開示致しませんが、学内集団感染症において緊急を要する場合、法令に基づく場合、本人の身体を保護するために必要がある場合には、本人の同意を得ずに例外的に第三者(保健福祉局など)に開示することがあります。

連絡先: 甲南大学 学生生活支援センター保健室

Tel 078-435-2703

メールアドレス sas-imu@adm.konan-u.ac.jp